

平成 28 年 7 月 12 日  
環境清掃部ごみ減量リサイクル課

### 廃棄物処理手数料の改定について

廃棄物処理手数料は、平成 22 年 3 月の特別区長会で了承された「廃棄物処理手数料改定ルール」に基づき「改定後 3 年目に見直し検討する」こととなっています。本年 6 月の特別区長会で「廃棄物処理手数料の改定は、収集運搬 3.5 円、処理処分据え置き合計 3.5 円として、平成 29 年 10 月に実施します。各区は、第 4 回区議会定例会で改正条例案が議決できるよう取り組む」ことが決定されました。

#### 1 改定目的

排出事業者の自己処理責任に基づく受益者負担の適正化の観点から、手数料原価と手数料との乖離をできるだけ解消することを目的としました。

#### 2 改定額の算定

	現行手数料	改定後手数料	改定額	手数料原価	現行手数料との乖離額
	a	b	b - a	c	c - a
収集運搬部門	21.0 円/kg	24.5 円/kg	3.5 円	24.741 円/kg	3.741 円/kg
処理処分部門	15.5 円/kg	15.5 円/kg	0 円	15.166 円/kg	-0.334 円/kg
合計	<b>36.5 円/kg</b>	<b>40.0 円/kg</b>	3.5 円	39.907 円/kg	3.407 円/kg

※区収集手数料は、一般廃棄物の処理を区が行う場合と許可業者が取り扱う場合との間に排出者の不公平をきたさないよう、許可業者の料金設定の基準（上限）となっています。

#### 3 有料ごみ処理券の改定額等

廃棄物処理手数料の改定に伴い、事業系有料ごみ処理券の額面が変更となります。なお、額面料金は、現行の容積換算値（0.19 kg/ℓ）を使用します。

例：10 ℓ券 1 枚 = @40.0/kg × (0.19 kg/ℓ × 10 ℓ) = 76 円

券種	現行料金		改定後料金		改定額	
	1 セット	1 枚あたり	1 セット	1 枚あたり	1 セット	1 枚あたり
10 ℓ (10 枚セット)	690 円	69 円	760 円	76 円	70 円	7 円
20 ℓ (10 枚セット)	1,380 円	138 円	1,520 円	152 円	140 円	14 円
45 ℓ (10 枚セット)	3,100 円	310 円	3,420 円	342 円	320 円	32 円
70 ℓ (5 枚セット)	2,415 円	483 円	2,660 円	532 円	245 円	49 円

#### 4 粗大ごみ手数料の改定

併せて、粗大ごみの限度額について、現行 2,500 円の限度額を 2,800 円に改定します。なお、品目ごとの料金については別途規則で定めます。

#### 5 改定の時期

平成 29 年 10 月 1 日

#### 6 今後の予定

##### (1) 「新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例」の改正及び関係規則の改正

平成 28 年第 4 回区議会定例会（11 月下旬）に条例改正案を上程し、併せて関係規則を改正します。

##### (2) 改定内容の周知

###### ① 23 区共同の周知

コンビニ、公募店、区施設等へのポスター掲示及び有料ごみ処理券購入者へのチラシの配布を依頼します。

###### ② 新宿区の周知

ポスター、チラシ、区広報等を活用して広く周知するとともに、区商店会連合会、区町会連合会等への説明、ビラの配布、掲示板への掲出等を依頼します。